

昭和二十八年十一月

財團  
法人

人口問題研究会人口対策委員会第三回總會議事速記録

法財團 人口問題研究会

目

次

開

会

會長 あいさつ

第一特別委員會中向報告 一〇

北岡 委員

山中第一特別委員長 一六

池田 委員

山中第一特別委員長 二三

古屋 委員

山中第一特別委員長 二七

池田 委員

山中第一特別委員長 二七

山中第一特別委員長 二九

北岡 委員

三二

三一

三〇

二九

二七

二七

二三

一六

一〇

六

本渡山岡委散

中崎  
員追加

第一特別委員

員

員の件

件

辻多委員

第一特別委員

員の件

三三三四五六三六三八四〇上(一)

賊団法人人口問題研究会人口対策委員会第三回総會議事速記録

日時 昭和二十八年十一月十一日（水曜日）午前十時三十七分開会

場所 三和銀行新橋支店会議室

出席者

委員長

那須

皓

委員員

下村

宏

委員員

永岡

亨

委員員

北星

進

委員員

古山

次郎

委員員

井岡

雄

委員員

崎山

透

委員員

下山

亨

委員員

康文

芳

委員員

磨規

皓

委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委  
員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員  
中 南 小 林 山 山 鳥 灘 美 三 池 本 館  
川 山 中 谷 尾 口 原 田 多  
友 號 榮 惠 篤 夷 弘 時 信 謙 龍  
三 長 郎 三 海 郎 雄 吉 郎 一 戒 雄  
長 郎

委 委 委 委

貢 貢 貢 貢

西 野 入

口 渡 宮

迎 崎 太

三 弥 德

一 定 郎

会員長あいさつ

○ 永井（秀）会長 ごあいさつを申し上げます。

本日は御多數御参集いたゞきましたのであります。なおまことに十人ばかりの方がいらっしゃる筈であります。本日は非常な盛會でございます。ごあいさつをいたします前に、一言致しますが、今日は特に前厚生次官宮崎君に御出席を願いまして、ここにおいでになつております。なお対策委員会委員を数名追加いたしたいと考えております。それは最後の議事で御承認を得ることにいたします。

本会は六月二七日でありますか、第一回及び第二回の総会を開きましたて、続いて第一特別委員会を五回開きました。第二特別委員会を六回開きました。今日は後ほど山中委員長から詳細な御報告がござります筈ですが、大体第一委員会の方は、生産年令人口が非常にふえて行く、それで何とか対策を立てる必要がある。さしあたり中間報告として、どういう状態に生産年令人口があるか。十数年後を見通して、こういう状態になつて行くということを中間報告として発表したらよかろう。そして国民の注意を喚起する必要があらう。後に山中さんの御報告がありまして、その中間報告の御承認を得ましたならば、続いて、御討議を願いまして、そしてこの総会の御意向をよく察して、次いで第一特別委員会の方で対策を研究していくべく、こういう順序になつております。

それから第二特別委員会の方は、これは家族計画あるいは計画産児と申しますか、人口対策としてどう見たらいいか、そしてこの家族計画についての大体の対策を決定したいといふなど、これは

時節柄やかましい問題でありまして、今まで審議を重ねて參りましたが、また結論が出ません。

大体の資料は集りまして、もう数回、おそらく今年内には結論が出ますつもりでありますから、来春にはこの懇親会に提出する運びになるだろうと思つております。これは寺尾さんが委員長をしていたゞきまして、すでに六回も開いておるような状態であります。

さていよいよ政府の人口問題審議会も成立の運びになりまして、明后日十三日に首相官邸で第一回の懇親会を開く運びになつています。この審議会が政府部内にできましたについては、対策委員会との関係をどうしたらいいかというのが皆様方もごだめし一つの問題とされておる点だろうと思つのであります。これは宮崎前次官当時から、たびせびお詣した事であります。今日の政府当局におきましても、これは人口対策委員会、すばわち人口問題研究会の主宰しておるこの委員会と密接な連絡、連繋を保つゝ、審議会の議事を進めたといふ、そういう大体の御意見につきましては、私どもと御同感であります。なお後程、宮崎君から大体政府はこういう意向で今まで進んで来ておるということを承わることが出来ますれば、なお仕合せであります。そんなよくなわけで、実は審議会の人選その他のにつきましても、内相談を私どもが受けましたようむ次第であります。

政府の審議会の方は四十名が定員で、これは規則の上できまつておりまして数が限られております。しかしその四十名のうち二十五名は、即ち過半数の人は、この研究会の役員ないし顧問の方々であります。そんなよくなわけで、政府の方におきましても、十分この研究会と密接な連絡とはかつてやるということは、その一例を見ましてもわかるような次第であります。

さてこれから具体的にどういう関係を結んで行つていかといふことは、これは審議会が成立し

て、審議会の意向できることであり悉するから政府のお考えなり、私どもの考えておるように行く  
かどうかはわかりませんが、幸いに今のように構成の関係から申しましても、十分この委員会と連  
繫をされることにはなうと思ひます。そのために、現に専門委員というものが設けられることに  
なつておりますがこれもまだ決定せずに、発令せずにいろいろなわけであります。いづれ審議会を  
一、二回開きました上で専門委員の方々を御委嘱するというような運びになろうと思ひます。おそら  
くその専門委員の方々も、こちらの役員の方々がほとんど出るのではないかと考えておるのであり  
ます。私一回の考えどいたしましては、どうかこの人口対策委員会を最も有効な民間の機関にいた  
したい。また政府の審議会も最も权威のある機関にいたしたい。相まって官民手をたずさせて、こ  
の人口問題の解決に進んで行つたらい、のではなかを思つておるのであります。この対策委員会の  
方々はみな研究会の役員及び顧問がうできておるのであります。いわばわが国人人口問題のエキス  
パートを網羅してあるのであります。これだけの权威のある民間の機関はおそらくどこにもあり得  
ないと考えております。これを政府の側の審議会が利用しないとは考えられないのです。  
政府の方の審議会はもとより人口問題のエキスパートもおいでになりますが、ねらいどころはむ  
しろ各階層の代表の方々が中心になつておるのであります。あるいはまた関係団体なり、関係官庁  
の代表者の方々が加わつておるのであります。おのずからこの会とは構成の仕方が違つております  
そういうわけで万事好都合に行くのではないいか、たゞそば審議会の方ではこちらの対策委員会の決  
議を十分考慮される。いすれ決議案ができますすれば、その都度政府に建議するなり、報告をいたし  
ますから、政府はそれを参考案として審議会に付議するであります。付議すると申しますか、

委員各位に伝達されるでありますから、それを十分尊重されて、反対意見のある場合はこれはやむを得ませんが、そうでなければ、この決議を確認されるようになるだろうと思うのでありますそしていかにしたらその政策を実行できるかという方に審議会は力を入れていただきたいと考えておるのであります。こちらの方では必ずしもその審議会の決議にとらわれないで、独自の立場から結論を出して、そして政府にもそれを伝え、また一般の国民にも周知させる方法をとりたいと思います。幸いこちらの委員会には政界の方も多数関係しておいで、あります。政府の機関には、現在の国会議員の方はお一人も入っておらないであります。政府の機関には、現私の考そては、今の国会と政府との関係は政府の思い通りに国会議員をこちらからお願いすることが困難な事情にありまして、さりとて国会に入選を託しては適任者を得られないということもありますので、そのため国会の議席をもつておられる方々は入つていなさいのではないかと思います。そういう方がこの委員会には入つておいでになつております。ほとんど各党派の人を網羅して、この委員会に入つておいでなさいであります。言論界にしても同様であります。その方も政府の審議会にはほとんと言論界を代表するという意味では入つておいでにななりません。

おのづから構成は組立てが違いますから、相まつてやれば、日本の人口問題を解決する上に二大勢力ヒなつて行けるのではないかと思います。幸に私どもも審議会の委員の一人になつておりますし、特別委員会のお二方も委員でありますし、なお下村君初め顧問の人があつておられますから、十分連絡ができるのではないかと考えております。

一言ござつて申し上げます。

第一特別委員会中間報告

○ 永井（亨）会長 これから山中さんから今日の議案である人口と就業の関係を御報告願います。

○ 山中康一特別委員長 それでは御指名によりまして、私どもの関係いたしました委員会の中間報告お簡単に申し上げます。

さしあげましたこのガリ版刷りの中に若干の書き違いがありますので、先にそれをちよつと訂正させたいと思います。

「書記訂正」

プリントのうちの芸い方の「今后の人口と就業」三ページ一番上の一項目「半面病弱の増加」とあるがを「病弱者」の増加」と「若」を入れる。

二行目の中ほど「年間七十五万の新しい胚葉」とあるのが「胚場」と直す。

次に近い将来における人口の増加と就業の不足に関する一試算」九ページまん中の見出し「最近の生産年令人口の激増」括弧の中の二行目「毎年百二十五万」を「百二十五」とし、次の行二行目「年平均にして十二万」を「九十二万」と直す。

十ページ下から四行目最後のところ「十四才」を「十五才」と直す。

十八ページ下から七行目「不完全就業者と考えても、自営業主の休業及び短時間就業者二百五十万余のうちに」のあとに「自営業主総数」と入れる。

二十ページ下から七行目、三行目、二行目の「雇用」を「就業」といはずれも訂正いたします。

○ 山中第一特別委員長 それではこの今の二つの文章のうち、厚い方のはいわば付属資料でございまして、一応の中間報告の主体をなすものは、薄い方の「今后の人口と就業」という四ページほどのものであります。これは余り長くもございませんので一応全部朗読をいたすことにしたいと思います。

〔書記朗読〕

ブリント入り

「朗読書入り」

○ 山中第一特別委員長 たゞいま朗読いたしましたことで、一応の中味につきましては、おわかりいただけたと思ひますけれども、この機会に若干追加説明をいたしたいと思ひます。先ほど永井会長からお話をありましたように、私どもの委員会は約五回ほど会合を開きまして研究を続けたわけでござります。その際私どものの方の委員会に与えられております予定これた課題が御承知のように、三四五われわれの問題であつたのでございますが、その際に与えられた課題はよく見ると、三、四の課題ではなく最初のわくて、それぞれ非常に密接に関係しておつて、それを一つわけてそれだけやるということは出来ないのではないかという御議論もありました。それからまた、研究を進めて行くにあたつて、問題の対称をやゝ明らかにしておいて、言わばすもうをとる土俵を先につくつておく方が便利じやなかろうか、こういうような御議論もありました。そこで結局与えられました課題の第一の課題を最初に取上げるようなりました。それが今申しました。これから研究を進めて行く場合に、共同の言わば理解

の基礎にしたいというものをまず見ておこうではないか。こういうことになりまして、たゞいま朗読いたしましたような中間報告が出て参ったわけです。つまり産業構造の問題でありますとか、あるいは國民生活水準の問題などからみ合わせて、人口の問題をわれわれの委員会では考之なければならぬことになつておるわけであります。その問題につきましては、これから考之ることにいたしまして、一應ますこの最近までの人口の動きを見ると、そういうような委員会の将来の残された研究課題に対してどのような、言わば解かなければならぬ問題を与えておるかといふことがでありますかと、これを最初考えることにしてみたわけであります。従いまして、この仕事は一應現在までの人口の動きといふものが今后しばらくの間、どのような人口現象を予想されるであらうかと、いう推計の仕事を中心になつて参つたわけであります。

そのようは意味で、これにつきましてはなかなかむずかしい仕事であつたのでござりますけれども、人口問題研究所の方の御努力と幸いに得ることができまして、特に本多さん並びに高橋さんには、めんどうな推計をやつしていただき、いろいろ注文をいたしまして、いろいろの推計をしていただきまして、その推計の主要なるものが先ほど字句を訂正しました。近い将来における人口の増加と就業の不足に関する「試算」という厚い方のガリ版刷りになつたわけであります。この資料によつて考えると、いうと、今后の人口と就業の問題はどのよくな問題の形をとるであろうかということを、ちよつと新聞記者が新聞を書きますような形でひとつまとめてみようではないか。ここに御出席の皆さん方に示しをいたしますのには、実はこのまづやうな方の文章はやゝ失礼な表現ではなかろうか、こう思つてありますか。このわれわれの対象とする問題点をまずとにかく社会に十分認識しても

らいたい。そのためには専向家にお見せするような表現をとらないで、若干誤解のおそれはあつても、ややどぎつい形で、じかレヒにかく見ればパッとわかるような、新聞の記事になります。ようないつの比諭でありますか、新聞の記事になりますような形の表現で、一応一つの中間報告を出してみたい、これがこの芸い方のものになつたわけであります。これがこの中間報告であります。これがこの芸い方のものになつたわけであります。これがこの中間報告であります。

そのようす意味合いからいたしまして、朱にごらんをいただきました「今后の人口と就業」という芸いガリ版刷りは、表現の上でいろいろと言ひ切つた点もございまして、専門的なこまかい問題をお考そいたゞきますというと、表現が言い切つた、あるいはあいまいじやないかと言われるような点も二、三あるのではないかと思ひますが、できるだけそういうよび誤解を防ぐような努力をいたしました、この中間報告に到達いたしたわけであります。

この中間報告の内容はもう繰返す必要はないと思いますが、大体最近までの出生と死亡の傾向と、いふものを基にいたしまして、年令別の人口の予測をする。それからもう一つ国勢調査の数字を利用いたしまして、これによつて産業別の人口、もちろん就業人口といふことになりますが、その動向を将来に延長してみて若干の推計をする。こういう二つの線で推計をしてみたわけであります。でありますから、すべての推計と同じように一足の条件といふものを前提にした推計でありますので、その条件がくずれますといふと、この議論が大分くずれて参りますことはこの中でも強調しておいた通りであります。しかしそれにもかゝらず、この生産年令に達する人口の今后の動向とい

うことにつきましては、かなり正確に近い将来が推計できるのではないかと思われます。これは利用いたしました数字、国勢調査の数字の關係で一番新しいのが御承知のように昭和二十五年でありますので、それから十五年延長しました昭和四十年の推計が出てるわけであります。昭和二十五年から十五年目ですから、今もう昭和廿八年でありますので、今後十数年という方が正しいのであります。が、今後十数年にこの生産年令人口に属する人口層がどのような動きをするであろうかといふことは、かなり確実に予想できるのではなかろうか、こういうように思います。この生産年令人口層の動きといふものは、単に生産年令の層の動きだけだとまり得ませんで、要するに日本の総人口をその生産力を通じて扶養すべき義務を負う人口数になると、おのずから他の年令層の増減といふこともまた、この生産年令の人口の動向を考えます場合に、有力な一つのファクターになる。その意味で十四才以下、それから六十五才以上——これは通常の考え方につつたわけであります。が、その幼少年あるいは老年人口の動向といふこともあわせて見たのでございます。老年人口の方は、ただいまの生産年令階級の人口と同じように、かなり確実に予測できるわけでございますけれども、幼少年人口の方は、これから生れて来る人口に属しますので、この部分には相当の推計上の疑問がくつづいて参るわけであります。しかしこの点につきましては、私どもの方の委員会では一応進められました試算につきましては、重大なる疑惑なしに御関係の委員の皆さん方の一応の御了承を得まして、このようない一応の中間的な結論に到達いたしましたので、この点はあわせてお含みおきをいたゞきたいと思います。

要するにこのような経過と経まして、この短かい、できるだけ要約いたしました中國報告に到達し

たわけであります。これによりますといふと、今后十数年に生産年令人口は非常に今までのふえ方にくらべましても増大する。そしてその中で就業しなければならぬいであらうという人口の割合も、これもまた從来の就業人口の生産年令人口に対する割合と比較して、予測いたしましても、平均にして約七十数万の要就業人口ができるて参ります。從来の日本の就業人口の発展の割合をさらには延ばしまして平均三十数万の人には從来の産業の発展のテンポでみると、新しく毎年就業させることができる。こういう前提を置きましても、残りの三十数万といふものが新しく就業の機会をさらにその上につくらなければならぬい要就業人口として現われてくるのではないか。しかもその就業の計算を過去の数字について見ました場合においては、われわれはこの日本の重要な問題になつております潜在失業者あるいは不完全就業者——この言葉の解釈はたいへんむずかしいのでございまして、私もまだ必ずしもはつきりしないのであります。しかしいづれにしましても、完全雇用者と称することができぬいような就業状態にある層がたくさんある。これはなかなかつかめませんけれども、ある程度までこれは確実な事実であると考えられておるわけであります。そういうものも中に含めて、三十数万の新就業者すなわち収容力ヒいうものを予測しておるわけでありますので一層そこにこの問題が実は懸れておるということも言えるのではないかろうか。それからまたこの新しい職業の機会を考えます場合に、これも確実な数字はわかりませんけれども、戦争後に生産年令の階層に属する人々でかなり病弱者がふえているのではないかろうか。この人々を就業させないで養う二事ができればなおい、わけであります。はたしてそのようなことを期待する二事ができるだらうかがビウかどしうことも一応問題になると思ひますが、そういうような層もありますので、その

七十数万、その半分の新しい就業機会の造出というようなことも実際上の問題といたしますと、質的にも量的にも一層複雑した問題であるということを予想しなければならない。こういうことが、ごく大きつてはな結論として出て立つたわけであります。このようなことを出発点にいたしまして、産業構造に関する側面から見に人口問題の対策、それからまた国民生活水準の側面から見ました人口問題の対策といふものを、これから次のわれわれの研究の作業といいたしまして進めてゆきたい。これが私ども委員会の仲間で今日までに到達したところでありまして、一応二、までの作業が済みましたので、この点を今日御報告いたしまして、できましたならば、これを中間報告としていただきたいと思っております。

非常に簡単でございますが、これももって本日の中間報告の内容につきましての追加的な説明を終りたいと思います。

なおただいま時間の都合もありまして、この推計のための資料につきまして、一々こゝで申上げることができませんのは承念でございますが、非常に簡単な形の中間報告の案ではありますもののそれにつきましては、私どもとしては一応十分な資料的な推計の材料があるというふうに考えますので、その中味はこの第一回中間報告付属資料と書いてあります厚い方の印刷物、ひとつそれと御一覧いたいざたいと思します。これともつて終ります。

○ 北岡委員 私は私の人口問題に関する意見をパンフレットにしまして皆様方にさし上げましたから、今下さったと思いますが、この私の意見で中間報告に触れまする点を三点申し上げさせたい。だきたいと思うのであります。私はこのレポートの趣旨全体につきましては、大賛成でありますが

今后の就業すべき者、おれは幼いてやるんだという人が今后七十五万もふえるのだと、いうことは、これは一応既定の事実と見ていい、人ですからこの事をはつきり、かつ統計的の数字を示しまして、社会に発表するというニヒは非常に重要な意義があるのであると思う。これは本会の社会に対しますサービスといったしまして、重要な意味があるので、第一特別委員会がこの案を出される趣旨につきましては、大いにその勞を多ヒし趣旨に賛成であります。

私の申し上げたいのは、この今申しました根本に触れない点で、問題になりまする点、私がちよつヒ承服しかねる点が三點ある。

その第一点は、初めのところに十四才未満の幼童が減る、十五年後には五百三十万減るということが書いてある。私はこれはどうもこの基礎はあまり感心しない。この基礎は将来ずつと現在の出産率の減少の傾向がそのまま行つて、一九三七年のスエーテンの世界歴史で最小の一ほかに例があるかも知れませんが、ほとんど最低の出産率に達するという前提でてきておるんですけども、私はそういうことは妄断であつて、そういうことを推定する何らの基礎がない。どうも統計学者は自分の都合のいい、言いたいようなことをかつてに数字をじっくりと、それが非常に根柢があるのでごくよそおつて、しろうと欺く悪いくせが私はあると思う。言葉が甚だ乱暴ですみませんが私はこれは十数年来常に言つておることでありますので、私はあまりおとなしくしておるわけには行きません。耳ざわりではございませんが、聞いていたべきだ。この一番いゝ例は、昭和二十二年に人口問題研究所が中心になりましたて、日本の近い将来五年間の人口の推計をした。私のパンフレットのしまいの三十ページでございますが、そして何か大勢でいろいろな数字をこちやこちやい

じくつて、龐大なものをつけくまして、結論としまして、昭和二十三、四年には、人口の自然増加は五十万前後であろう。結局二十五年になつても人口は八千万を越えないであろうという数字をつづられた。ところがわずか三年、五年のうちに実行してみますと、實際は当時推計した自然増加の三倍以上、昭和二十三年には四十八万三千人ふえるといつたにかゝらず、事実は百七十三万一千人と三倍にふえている。二十四年におきましては、人口問題研究所は五十四万三千と言つたにかかわらず、百七十五万ふえておる。二十五年におきましては、結局トータルの人口が七千九百万と言つたにかゝらず、八千三百万、わずか三四年人口統計がこういうような推計違いをしておる。さうに戦前のことになりますと、戦前人口問題研究所が大正九年という例外的に高い出生率、それから昭和十三、四年という例外的に低い出生率をヒット、これをずっとカーブを延長しまして、将来日本の人口が減るんだどうやねん統計を出しまして、産めよ、ふやせよの宣伝に使つた。当時、私は人口問題研究所にいたんでありますから、私もその責任をわかつておるわけでありますか、とにかくそれにその責任があろうとも、そういう推計をつくつて世をあやまつた。当時の政府の方針に従つた人ですから、別に入口問題研究所が責任を負わねければならぬわけでもないですが、それでも、いざれにしましても、私はごく自先きの傾向が、ずつと無限に続くというようなことを妄断すると、いうことは非常にいけないことなんで、私は今まで吉田内閣なんかがやつておるんじやうとでも、スエーデンのようなどころまで日本の出生率は下らんと思う、それではどう思うかということは、めいのいかつてでござりますけれども、とにかく現在の傾向を直接にやることは非常に危険である。單にこれは推計に関する見込みの違い、めいめいの考え方ということのみならず、この統計をまずさ

しあたり人口問題審議会に出されるとと思うのですけれども、あすこの方々はそれぞれ各階層を代表して有力者ではござりますけれども、人口問題に関しては、そんなに専門家といふわけでもないし、かつまた、どうもの方々は日本人の長い間のトラジシヨンでどうしても人口が減るというのはいやなんで、人口過剰とは喜いながら、人口を減らすということはいやなんで、何とか人口過剰を通商産業政策とか、移民とか、農村とか、国を積極的に當ますことに使いたいという本能的な要求がある。その人の前で、十五年後には日本の幼童人口が五百三十万人減るというような、こんな統計を出したら、これはたいへんびと言うことになりまして、私は人口抑制とか産児制限という運動にひや水をぶっかけることになると思います。私はこれを統計の推測をいたしましたことは、妄断であるし、またわが国の将来の人口政策から申しましても、私はどうもあまり私としては賛成できない。私は統計の、本報告の言わんとする中心には触れないのです。

この統計は要するに生産年令人口が増加するといふことを言いたかったのだと思いますから、その言い方を十四才未満の者が減るということは言う必要はないのですから、私はこれを全然省くことにしていただくことがいいと思う。どうしても推計したいとおつしやるなら、スエーデンのところまで下つたと言わねいで、現在の二十七年のこれをラウンドナンバーで千分の二十ぐらいまでへらすといふならばいいのですけれども、千分の十四まで減るということからいけない、私はやつたらいいヒ恩いますあ様れども、これはできるヒ言うことはむしろ減らそうとする努力に対して水をかけるヒになります。ですから、私はこれをやめていただきたい。これが私の本報告に関する意見の第一点であります。

第三点、これは今申しますたほど、強い意見ではないのでございますけれども、雇用人口の増加を大正九年から昭和二十五年までの国勢調査の数字をいじくりまして、推計を出している。どうせ何か推計しなければならぬ。それにはやはり数字がいろへでやむを得ないこヒでございましようけれども、この時代は日本としましては國力が非常に発展した時代でありまして、日本は朝鮮で非常な工業が起る。さらに満州へ伸びまた支那に伸びるというよう非常に日本が伸びた時代でありますから、この当時の就業の増加ヒいうこヒを将来もあるかのよう言うということ曰いかぬと思フ。またこの率を利用してしまする点から見ますれば、率ヒいうものは、日本の農村ヒいうものは人口の収容力がないのでありますから、いやでもおうでも就業者の率は工業の又に向うヒいうこヒは当然なえですか、それがそのころにこうだつたからと言つて、自然に放つておいても工業に流出するところの労働者がふえるヒいうこヒにはならないので、いかなる点から申しましても、こういう過去の統計で将来放つておいても、自然にこれだけ就業人口がふえるかのよう言うヒいうこヒは私はこれは正しい態度ぢやないヒと思う。むしろ現在の状況を申しますといヒ、日本の合理化されたほんとうの産業らしい産業——農業でも同様でありますが、人口の絶対数がふえておる、むしろ今日はどの産業も合理化とかいろいろの事情で就業人口を減らしておるヒいうこヒが、人減らしヒいうこヒが、全体の傾向なんですから、普通の就業ヒいうものはむしろふそない。ヒいうふうに考えた方が私はい、えじやないかと思う。だから将来放つておけば、自然ふそるヒいうような数字を上げないで、七十五万の就業を増加しなければならないんだ、これだけいつたらそれでいいのであって、これから三十何万ですか、それを引くヒいうことはいうないんじやないかと思う。これは前程強い

意見ではございませんが、どうも私は数字をいじくる基礎があやういと 思います。

第三点は、将来これにつきまして、一体どういう対策を第一特別委員会はお望まれになるか知れませんが、だれでも考えますことは、第一に就業の機会を増加するということは最も大事なことであります。これにつきましては計画経済がいいと言はれるか。またこれにつきまして、自由生産がいいのか、どんなことがいいと言われるのか。これは第一委員会はいろいろ抱負がおありだと思いますが、それにつきましては、ほんとうにいろいろリードできるようなりつゝな意見が出ますればもうより敬意を表しますが、他の方面におきまして、就業年令人口を減らそうということをお考えになるのではないかと思う。これは私はどうもあまり感心しないのでござります。と申しますのは、從来外国で言はれましたことは、最低年令の引上げと停年の一種の引下げになりますか、繰上げになりますか、とにかく若くしてリタイアすること。それから第三には労働時間を短縮するといったようなことが從来よく言われる所以ござりますけれども、私は現在の最低年令というものは義務年限と義務教育と密接不可分の関係にあるのでござりまするが、これの十五才というのは日本ではもうすでに少し高過ぎる人じやないか。これをさらに十六才に上げる、この報告を見ますといふと、十六才に上げよという意見がありそうに見える。その伏線が出ているように見えるのですけれども、私は熟練職工が現在不足をする。ことに新たに徒弟になるものが少いということやはり現在のわが国の義務教育が高すぎたのではないかという気がするのでございますが、これで最低年令を上げるということは、どうも私は日本の經濟にヒツて最も大きな負担を与えるのではないかと思います。またリタイアする年令を繰り上げるということは、これまたどうも今日一般に考

人がふえて行くのにそういうことをしましても違つた形において失業者をつくろだけだから、これはいけない。労働時間も現在八時間というものが、すでに日本では十時間にふやしたい——そんなにふえておりませんけれども、最低年令を引上げるということは私はよほどよく御慎重に考えていただきたいと思います。義務教育もこれ以上上げることも……。

○ 美濃口委員 これは学校の就学率が高くなるのに、今までずっと就学年令が、上つていろんですから、つまり上のということはここではそういうふた意味ではないのです。私の方は引上げるというのではなく、引上げてしまふだらうということです。

○ 北岡委員 それで一言したいことは、やはり就業機会の増加という方に力を入れていただきたい。労働年令人口というのも非常な日本に対する人口の圧迫でござりますけれども、今のように現在の日本には住宅が三百万戸も不足している。これは日本の一つの大きな生活の苦しさを現わす例でございますけれども、この住宅が三百万戸も足りないという理由の大きなものは、熟練労働者の不足なんですから、やはり労働者は不足している。私はやはり日本は経済政策が誤らなければ、労く人間に労働の機会を与えることはできぬことではなしと思う。日本でこれ以上たくさん米をつくることも、日本の耕地を増すということも非常に困難であると思ひますけれども、食糧が、物資があるならば、労働の機会をつくるということは私はできないことではないだらうと言ひます。それについて主力を注いでもらいたいと言ふことを私は希望するのであります。

○ お最後に私は私のパンフレットにつきまして、どうぞごらんいただきたい。そして批判をいただきたいたい。私はアウト・アンド・アウト・リベラリストで人の書いたものに批判するかわりに、自

分の書いたものに批判されることも大好きでありますから、どうぞ御批判願いたいと 思います。

永井（亨）会長　ただいまの北岡君の御意見に対しまして、山中さん御発言がござりますか。

○ ○  
山中第一特別委員長　私どもの案を簡単に説明しましたものですから、よくあの推計の方もごらんいたゞくとおわかりになる点もあるのじやないかと思います。御疑問が出ましたので、ちょっともう一つ説明の追加をさしていただきたいと思います。

今そこで美濃口君が言つていったようですが、就業年令人口を減すことをきめているようだが、たゞ  
えは現在の労働基準法による最低年令の制限があるわけですが、これを十六才に引上げるのじやな  
いか、こういうお考えがあつたようであります。私どもの委員会では実はこれは從来の幼少年人口  
十四才以下を計算したのですが、その数だけそのまま今までと同じ幼少年人口として養い得るもの  
とすると、われわれの推算を前提とする限りにおいては十六才の人までが入り得る勘定になる。

こういうことでありまして、それはまた私どもの委員会の方では政策に關係いたしますことには触  
れておりませんので、ただいま御発言になりましたのとまつたく同じ趣旨で問題をお考えになつて  
おる方もあるかも知れませんし、あるいはまた予定されましたように十六才まで最低年令を引上げ  
てしまおう、こういうことをお考えになる方もあるかも知れませんが、これは私どもにはまだよく  
わかりませんので、その点は全く計算上の問題である。つまり生産年令に属する階層の中で就業し  
なければならぬものの数が非常に圧迫的になつて来る、その圧迫的になるものが一部分は、その  
限りでは減るだろうと勘定する人です。従来の十四才以下のものの数だけは、年は少し上になつて  
も同じように養い得るとすれば、十六才ぐらい迄が底になるだろう、こういう計算をしたのであり

ますから、その点一つ御了承願いたいと思います。それからまたセンサスを便つて七十五万という新しい要職業人口を三十万わざわざ引いちゃつて、圧迫は残りの三十数万しかならないということを言わないで、七十五万そのままはだかにしておけ、こういう御議論でござります。この点につきましては農村の人口就業吸収力は、私どものとりました推算でも今後そんなにならないといふことを前提にしてやつておりますので、単に国勢調査だけをそのまま使いましたのではなく、若干そこには加工をいたしてありますので、その点はひとつ資料をこういいただければわかるのではないかと思いますが、どうもただ七十五万というのを出し放しにしてしまつてもあまり何か無責任に言い切つてしまつたような形になると思いましたので、七十五万という数字はあるけれども、その中でもし從来の日本の産業発展の規模というものが、そのまま繰けば、三十数万は日本産業の中へ吸収されるだろう、こういう数字を示したわけでありまして、その数字の根柢は主として国勢調査を使いました。これは先ほどのお話をもありましたようにほかに資料もございませんので国勢調査を使いました。そのほか労働力調査その他最近あります資料もできるだけ追加を加えまして、考えましたのでその点は私どもとしては、どうもやはりそこまで言つておいた方が親切しかなかろうかと思います。七十五万という方が世の中を驚かすにいいのじやないかと思いますけれど、やはり推計でありますので、推計はある程度まで可能な推計、そこぐらいまでは考え得るんだというふうに考えられましたので、この点につきましては、私ども委員会では全く異議なしに、たゞいまのような考え方をしたわけであります。逆に申しまして、三十万を引き去る必要がないといふこと

もちよつと私どもによくわかりませんので、大体どこの国でも一定の産業の発展のテンポというものがあるようでございます。もししくて私どもが考えますと、大正九年から昭和十年までの時期を平均した数字で三十数万という数字を出すのはむしろいけないのじやないか。それよりはおそらくカーブをなしておるに違いないと思ひますから、加速度と申しますか、もう少しそういうものを考える必要があるのじやないかというような批判が出るのではないかという若干のおそれを持ったのであります。これは非常に推測がこまかくなり過ぎますので、一応私どもとしましては平均数の三十数万で考えたのであります。この測定も一応容認し得るのではないかろうか。こういうことでありましてこれを取去つてしまふということもまた私としてはちよつと考えにくいくらいであります。それからこういふことはマイナー・プロブレムであるということをございました。

さうに就業年令制限の問題は、私どもこれから考えます場合に御発言の趣旨は十分に資料にさせていただきまして、勉強の材料にさせていただきたいと思ひます。

幼少年人口の推計の問題でございますが、これは何か今までの人口政策、人口政策について水をかけるような心配があるという御発言がありまして、水をかけるようなことがあっては私もいけないと思ひますが、水をかける意志は毛頭ございません。これは私どもの推算の前提になつておるのです、またそのような政策がさうに一層成功するであろう。また強力に行われらるだらう。そして日本も死亡率が低下しましたように、出生率におきまして吉原文化園なみに近づくであらう。そういうよう考えましたわけでありまして、これは水をかけるというふうにお考えいただきます。というと私どもしましてはたいへんに困るのでありますて、むしろ私どもの推計の前提條件にそ

のようは從来の人口対策の努力といふものが纏り込まれておる。さうにそれは今後強化されるといふことは私個人としては織り込まれておるに見てもいいのじやなかろうか。そういう推計でめろ。実はそこまで詳しい議論はいたしません。でしたけれども、そういうふうに考えて、いただいていいのじやなかろうかと思ひます。おそらく今のままにいたしましても、十数年後は、二十年経たないうちに一億になるだらう。じうことは予測されておりますので、今から急にもつと人口をふやせ、人口抑制政策は間違つておるからふやせどいう議論はます出て来ないのじやあなかろうかと思ひます。もしこれを更に進めよ、ふやせよという方に持つていかれますと、今度は私どもの委員会はますます結論に困つてしまふのであります。十数年経ちますと問題は老年人口の方に移つて行くだろう。就業人口ではなく老年人口の方に移つて行く。問題の性格がややかわつてくるのではないかといふうに、言つてみれば問題の性質がかわつて来る。じうことを予想しておりますが、それも不可能になる。生産年令人口の圧迫が一層増加することになる。でありますから、この点はおそらく先ほどのお話の中に出来ましたように、各界の代表者がお集りになる人口問題審議会の席上では、これでもまだ人口はふえて心配だ、ことに産業界の方でありますと、生産年令人口階層の圧迫ということは直接重大な関心の的になつに違ひませんので、私はこれは樂觀論だとおしゃりを受けるかも知れませんが、水をかける事には万ならぬだらう。考えております。その点合せて追加説明にさしていただきたいと思ひます。

(○ 永井(亨)会長 いかがでございませうか。これ以上また北岡さんより御意見がありますと意見の相違になつてしまいますが、大体ただいまの山中さんの御説明で御了解を願えるかと思つております。

するが、ほかに御質問のおあけの方がありましたら……。

○ ○

池田委員　ただいまの北岡さんのお話の内容でござりまするが、やはりもし二の青少年の人口が減ると  
いう御推定が非常に今のような時期で、たゞんざん出生率が減つて行くという前提に立つていうつしや  
いますならば、そういつたふうな前提を少し詳しく、現在のままで行つたら、千人について二十何  
人で行けば、こういう大きな数字になるけれども、今后産児制限をもつと推進して行くだあうから、  
そうなれば、こういうことになるということをもう少し説明を加えていただきました方が誤解がなく  
はつていいのじやばいかしら、と思つのであります、その点はいかがでございませうか。これ  
でみますと、このままで放つておくといふと幼少年は減つてゆく、そうすると現在は人間が多くて  
困るけれども、将来のことを考えるとやはり生んでおかなければだめじやあないかしら、こういう  
ことをちょっと誤解が出来ますようでありますか、あるいは青少年はこの程度に減つても一向国家と  
生ではさしつかえないのだ、趣旨が別に出ますといいんでございますが、どちらか……。

青少年が減つても常害はないということをされるのか、あるいはまた今后出生率が非常に減つて行  
くという推定のもとにやつていろいろのだと、こういうことを註記した方が誤解がなくて双方の御趣旨に沿う  
のじやないかと私は思ひます。

永井（守）会長　山中さんいかがでござりますか。

○ ○

山中第一特別委員長　これは委員会の方の御意図をよくお伺いしないというと、私が一人でかつて  
はこ ciòを申し上げていいのかどうかわからませんが、これは私個人の意見として要取つていただき  
たいと思うのであります。実は先ほど申しましたように、私たちの考えでは生産年令人口の圧迫の

問題は、これは決して新しいことじやないと思う。今までにも十分わかつてることなんでござりますが、しかしこれがことに新しい数字でどんなふうになるか、私どもじょうちゅうそういうことを研究しなければならぬと思つております。それをやつてみた結果がそのような推計が出来たわけであります。この点につきましてつまり社会一般の人のその地位のいかんを問わず、社会全層の問題に対する理解が得たい。こういうことを考えましたので、このような推計をいたしましたことにつきましては、非常に前提條件が複雑となるわけなんです。正確に申しますと、これはもうやめちゃつて、二つちの「近い将来における人口の増加と就業の不足に関する一試算」これをどうんいただけば、いいわけです。ですから今ここに落方に書いてありますことは、全部こちらに書いてあることなんですがほんとビビつておる。ですからこの方の中間報告としましては、こちらをどういいただけば、これは専門家の方に対しましては一応ある程度までの御理解がいただけるのじやないか。こう思つたのでありますが、しかしこれでは一般の方々だと途中まで読んで皆よしてしまだらう。第一新聞記者が読まぬだらう。こういうことではせつかく中間報告を出すといつことの意味がない。問題の意味とその主題を何とかはつきりと、専門家の方には、これは申し上げる必要のないことなんであります、社会一般になるだけ了解してほしいニヒも考えましたので、この芸い方のものをわざわざつくつてみたわけであります。従つて先ほども、お断りしましにように、専門家がごらんになりますヒ、言い過ぎもありますし、また足りない点もある、こういうふうに思うのであります、しかしその前提の上に乘つておる議論だということは、この短い方にも一応示しておいたつもりでござります。そのこまかい点になりますヒ、おそらくなぜそのような推計をし

○

たかヒいうことと、つまり予定を立てたかヒいう問題になつて来る。そうするとこれでも足りない  
ということになるのじやなかろうか。どこで説明を省略するか、こういう問題になるのじやなかろ  
うかヒ私は思うのであります。その意味で文章のおしまいの方に、見込がいろいろな前提條件の上  
に立つておるということは強調しておいたつもりであります。

古屋委員　たいへんけつこうば中間報告で、まこと御労苦に感謝いたしますが、やはり私もただ  
いま、北岡さん、池田さんの言われたような点に若干一概に与える印象に疑義を持つわけであります  
。それで実は今の北岡さんの御意見は全然私は知らなかつたのでありますか、昨日ですか、一昨  
日ですか、二部会で同じような意見を申し述べたのであります。それは今後十数年後ということではなく  
私ども心配しているのはむしろもつと近き将来のことなんで今から五年後はどれくらいに幼少年人  
口がなるであろうか。それが特に戦前あたりに比べてどうであるか。現在御承知のように昭和二十  
二年あるいは三年に生まれました赤坂村、稚囊をかついて学校に入りかけておる。家庭は非常にその子  
供の幼少年人口、つまり学校行きの児童の経済的圧迫に困り切つておるこヒは御承知の通りであります  
。そうしてこれが近い将来に、たどいまもお話をようやく失業というこヒが相当起つて来るとい  
しますれば、その家庭に及ぼす子供の教育という、教育年令に達しておりまするその教育しなけれ  
ばならぬ子供の計算を私あらましいたしたのであります。あヒ四年くらいで百何十万でしたか、  
今ニ、に数字を持つておりますんが、学校行きの子供がどんどんふえて来るわけになつております。  
そういうような事態を目の前に控えて、しかもきわめて近き将来にたどいま山中さんがカーヴとい  
うことされましたが私もそう思います。入れただけのものは今入れてしまつて、これから入れ

るものは今までのテンポではいかぬ。どうしても就業し得るカーブは衰える。すでに潜在失業者の形、あるいは不完全雇用の形になつておるものには相当多いようでござります。そこに実際問題として第一部会委員長のおつしやつたようにホビュラーな印象ということを重視するのであるならば、誤った誤解を走らぬようヒ、少くとも時間のアマクターをもう少し入れてここ二、三年後はどう、五年後はどう、七年後はどうであるかというふうに、あまり遠い将来のことではなく、非常に近き将来が私はむしろ心配だ。何とかして日本の危機を切り抜けるには、ここ数年何ヒ…してもかんはつて行きたい」ということがこの人口政策委員会、あるいは審議会に対するわれわれのねらいじやないかかようと思うのであります。そこいらをもう少し何とか適当な、一般に与える印象を誤まらないようにお考えくださいるわけには行かないかといふことを希望して、第二部会の委員として申し上げておきます。それだけです。

○ 永井（亨）会長 いかがでございませうか。池田さんの先ほどの御意見はごもつとも伺いましたが、この中間報告にも今後二十年にならぬうちに一億を越えるということも書いてあります。十分これで世間の注意は喚起できると思ひますから、幼少年人口の推算については今度の家族計画の方の意見が出ますときに、これをどこかへはつきりわかるように書いておいたら、これは今回の報告は主として生産年令人口についての問題でござりますから、それまでのことを註記しなくとも二十年経たないうちに一億になることを書いてござしますから、今回の報告は……。

○ 池田委員 そうせれは、北岡君の言われるように、これは就業年令だけについての中間報告になりますて、幼少年が減るということはもう少し検討の上お入れになるというふうなわけには参らぬ

○

のでござりますか。私はちよつと問題がデヴィエートするかもしませんが、失業問題というものは、人口問題としてたいへん大きな問題には違ひないのでありますけれども、これは人口問題研究会でそれほど声を大にして研究をし、声をあれにしなくても現実に走つて来て居る問題でございまして、社会全般的な政治、経済を考える人ならば、これ以上ふやしていいのかどうか、産児制限をやつたらいいのかという方面に問題のホイントを置いて、そんなに人口をつくってはいけない、あるいはもつとふやさなければならぬといふ議論があるならば、それもよし。あるいはこれ以上ふえては困る。だから産児制限をしなければならぬと言つたら、これから産む人間の方をどうするかということが人口問題研究会の取上げる問題としては、私は重大な問題じやないか。それ以外の失業問題なんかについては、一応こういうふうな数字をしろうとに出してやる意味においては、非常に結構なんで、その意味においてはいいのでありますけれども、私ちよつとこの中間報告書を見しますヒ、なるほど問題が就業の問題に限定されておりますから、こういうことになるのであろうと思ひますけれども、人口をどういうふうにして、今後出生率を減じたらいか悪いかという問題は關係がいいと思う。これが既定事実としてひとびと人口が減つて行くという前提のもとに立つておられるようでござりますが、それがちよつと物足りないような感じがいたしますが、いかがでござりますか。

山中勝一特別委員長　にだいまのお話は非常にごもつとも思ひますが、私どもは正直に申しまして、正面からそういうように考えないと存じます。失業問題は人口の側面からだけ出るのではありませんけれども、今われわれの考える人口問題の方から人口の就業問題を考えますと、そのど

いかで失業の問題が起つて来るのです。ここに出生の増加によりましても人口はふえますけれども御承知のように死後の減少によりましても人口はふえるのでありますので、死後の減少の方はほとんど予想しなかつたような形でこれははげしい勢いで出て来ておる。その圧力が非常に今后確実に出て来るのいやなかろうかというところに、この今后の人口増加に非常に重要なポイントがあるのではないかろうかと思います。出生による増加はもうろんありますけれども……。それからだんだん死なないで、生産年命に入り込んで参ります。これはやはり人口問題として考えるわけです。私ども産児制限の必要、家族計画の必要というものは、しようと考えでございますけれども、非常に大事なことでありますから、これをせししていけないことはおそらく皆さんと同じように考えておるのであります。この問題と別に違つた形で、やはりこれは人口の問題としてこのような就業の問題が出て来る。その側面もやはり入口問題として考えるべきじやなかろうかというふうに考えております。もしその点が人口問題研究のほかにあるということになりますと、第一特別委員会はやれない。どうしてもこういうことにもなります（笑声）。その点正面から強いことを申しますて、ちよつと恐縮なんですがけれども、やはり入口問題として考えるべきじやなかろうか、こう考えております。

○ 北岡委員 今の山中さんのお話でござりますけれども、やはりこれは五百三十万減るのだというこヒを、これは大して基礎もないのに、希望的な意見か警戒すべき意見かもしだれませんが多數の人気がむしろ警戒になるヒ思いますが、五百三十万に減るということになりますと、新聞に出せば大きな見出しが、五百三十万減るというこヒが見出しに出はしないかと思う、これは一生県余やれというの

ではなく、やはりたいへんだ。

五百三十万減るのかといふことになりました、これはいかぬ

と思います。十分にお考之願いたいと思います。

○ ○

山中第一特別委員長 やはり前提がいろいろ問題ですか、それはひとつ本多さんから……  
 本多委員 北岡先生の御意見にお答をいたします。委員会の意見というよりも私個人の意見にある部分  
 が多くなるかと思います。こういうふうに出生率を含めた将来人口の推計をするということ比自体に対する一  
 般論の問題になると思います。その点はわれわれはそういう将来の予測をするということ比の意味よ  
 りもむしろ現在の人口なり経済なりのもつてているボテンシャル自体のアンバランス比いうものをこ  
 れから未来像の形で分析してみる。そういう現状分析の一つの手段だというふうに字句的には考え  
 ております。ただそつしてやつた場合に、左の中に出した場合にはやはり予測という意味でとられ  
 やすいのですが、せういう意味ではもちろん考えなければならぬのですが、そういう意味に考えまし  
 て出生率の過程は妥当であるかどうかという問題に一言お答をいたします。

出生率の低下過程というものは、とにかく現在非常にするといふ低下傾向を示しているということは  
 これは現在の既定の事実であります。その実際の数字はこの資料の八頁の下の方に、「最近の出生  
 率の低下傾向」というものが載つております。それをこのよくな低下傾向が今后しばらくの間も続  
 くかどうかという内容の問題についてでございますが、それを考える場合には現在のこのするとい  
 出生率の低下がどうして起つているかということを考えなければならぬと思います。それで現在こ  
 のように出生率は非常に低下しておりますその理由は、産児制限、つまり避妊の普及ということも  
 ございませうけれども、それよりももつと強くそういう出生率を低下させるファクターは、堕胎で

あらうと思うのです。現在推定される墮胎数というものは、大体出生数の五〇%を越えております。この墮胎数というものはおそらく出生数と同じくらいでございまして、一〇〇%を越える程度にまで悪くするとなる。その理由は、戦前のヨーロッパのフランスやベルギーの数字からも想像される、その数字については、北岡先生自身が人口問題研究の第一巻第一号に述べておられるところであります。そういう意味で墮胎というものがこのように出生率を下げてゐる。それほど苦しい、食乏だから下げるといふ、つまり非常に現在の経済生活が改善されない限り、同じような情性をもつて継続されるであろうことを桂定することは十分桂定していいのじやないかと思うのです。北岡先生は吉田内閣が繰く限り、こういう出生率の低下は見込めないということをおつしやいましたが、そういう原因から分析いたしますれば、逆に吉田内閣が繰く限り、こういう低下傾向はもつとはげしくなるのではないかということも言えるだらうと思うのであります。(笑聲)

これが産児制限に水をかけることになるということをおつしやいましたが、産児制限、避妊の奨励ということはつまりどう形を苦しまざれに現在の日本人がやつております出生の制限というものを、幾らかでも健全な避妊に切りかえてやろうという程度のことしか現在はできばいと思います。そういうような意味で、出生の低下といふことの予測という意味でも、近い将来にこの程度を見込むということはそう無謀な仮定ではないというようには私は個人として考えます。

○ 渡辺委員 私は二部会ですが、ほかの観点から今出生問題には相当関心を持つておりますが、ここにははつきり十五年后、二千四百万と書いてございます。これはどうも誤解をまねくだらうと思ひます。ここに言ふ十五年后には二千四百二十万、これは私自身実は去年の公衆衛生学会

で館さんと御一緒になつて発表したときに、最低がどうなるかということを申した数字だと思いま  
すが、そのときにはプラス・アルファで一番下つた場合にこうなる、プラス・アルファという概念  
が出ておりませんので、新聞にこのまま御発表になつた場合には一般の人が誤解するでしょうから  
これはむしろ全部消して「減少の傾向にある。このような傾向は」、というくらいにぼかしてお置  
きになるか、あるいは現在の出生率が続くと仮定すれば、十五年後にはこれくらいうるというよ  
うなことであります。私自身これを拜見しまして、これは困った、これじゃ  
何達そられると感じを持ちました。一言申し上げます。

山中第一特別委員長　これは委員の方に御相談しないでかつてに発言してはいけないかもしだれませんが、やはりそのような心配があるとすれば、これは外に対する影響が重要なわけですから、今後の人口と就業の一番初め、今お読みになつた一、二の二、のところをごぞいます。そこのところの文章に、今の出生率下の傾向が続くとすれば、というような文句を入れて、もしこの数字がいらなければ、この数字をヒつておいても私はかまわないのじゃないかと思うんですが、そのように直してはどうであらうかと考えますが、その方が私どもの気持がすなおに受取つていただけると思います、せつかくいろいろ御心配いたしましたので、そのように直した方がいいのじゃないかと思います。私の人の考え方であります。

永井（亨）会長　いかがでございませうか。今山中委員長が言われたように字句を修正いたしまして又句はおまかせを願いまして整文いたしますから……。大体幼少年人口の方面は家族計画の方でやることにしましょう。ここまで主として就業人口の問題でありますから、これはこのまま、

御承認を願うわけには行きませんでせうか。

岡崎委員 将来人口の推計の数字を、おもに人口問題研究所で出して、そうしてこの責任は私が負わなければならないので、将来人口の推計というものがどういう意味を持つていてるかということを簡單に申し上げたいと思います。

皆さんも御承知の通り、文化水準の最も高い国の一つはフランスでありましようが、フランスでも相当推計人口というものがいろいろ発表されて、そして北岡さんが言われたように推計人口の意味を誤解してそして、この人口問題学者の専門家を嘆かしたという事例があるわけです。それで現在フランスの人口問題研究所の所長が、『ラ・ポピュラシオン』という本で推計人口の意味を誤解している人が相当多い。そのために推計人口というものはどういう意味をもつものであるかということを皆に周知させるために、こまかく御説明をしておりますが、その言葉をここで借りて、推計人口といふのはどういう意味を持つのであるかということを簡単にお話しておきたいと思います。

私自身このサービエ先生の意見に賛成でありますので、その言葉をそのまま、引用して申し上げたいと思います。ク推計人口は御承知の通り一定の出生率を仮定しているわけであります。この仮定の数は、こういう仮定を立てることがよくないという点については、いろいろ問題がありますが、一応仮定を立ててその仮定のもとで将来の人口というものを推計しているわけです。その推計人口といふものは、今ここで日本の将来の人口を予見するように解釈してあります。が、推定人口いうものは決して将来人口を予見するものではなくて、出て来た数字というものは一つの警告であつて警告であります。だからわれわれはそういう予告をして、その人口でもつて日本の出生率がそれ

よろしいとか、それでは大き過ぎるとか小さ過ぎるとか、そういうこと言われわれは言わうとしているのではない。ただこういう仮定のもとに数字を計算すればこうなる。こういう事実を示しただけであります。これが何年か経つて実際の数字と合わないということは当然でございます。私は赤字の数をあてるようなつもりでやっているのではない。ちょうどビーフの船を出しました場合に、見張人のような役割をするのが推定人口である。暗礁に乗り上げないように航をとつて行く、これがすなわち政策であります。だから推計人口で出た出生の数、死亡の数が好ましいものであるかどうかということは、主として政策から考えることで十年後に日本のこのままの傾向が進んで行けば日本の出生率が二十五になる。こういうことを推計いたしましたときに、二十五でいいのかどうかという、ことはこれ政策から来るであります。こういう数字がなければ政策は立たないだろうと私は思つておる。この書き方を見ますと、将来人口の数字が将来必ず実現するものだというものの考え方でこの将来人口を読まれるとその誤解が起つて来るのじやないかということを、ちょっと申し上げておきたいと思います。

永井（亨）会長　だんだん時刻も移りますので、ただいまの御説明で推計人口ということはよくおわかりだらうと思います。なおこの次には家族計画、すなわち人口政策としての家族計画についての意見がまじまり次第総会を開会いたします。そのときにまた十分御注意の点も考慮いたします。今回は主として就業人口に関する事でありますから、字句の修正は行うことにして、この原案を御承認願いたいと思いますがいかがでござりますか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

北岡委員 五百三十万減るという問題はどうなるんですか。

岡崎委員 書き方によります。

北岡委員 最低であるという文句が入るのですか。警告になる人ですか。

美濃口委員 減るとすればこうなる。それをはつきりしておけばいい。

岡崎委員 減るとすればこうなる、そう直さなければいけない。

北岡委員 最低まで下るとすればどせひそう書かなければいかぬ。

永井（亨）会長 それではこの議案は、字句はよく、第一特別委員長とも御相談をいたしまして、緩和するよういたします。おまかせを願いまして御承認のあつたものといたします（拍手）

### 委員追加の件

○ 永井（亨）会長 続いて一つ議事があるのであります。それは委員の選任のこととあります。先ほど御紹介申し上げた通り、宮崎前次官はこの人口問題について非常な御抱負のある方であります。この方にもまことに御迷惑でございますが、もうすでに理事にはなつておいでにせらのであります。ひとつ委員の一人に入つていただきたいと思います。御異議がございませんければ全会一致で宮崎君に委員になつていただきたいと思います。（拍手）

もう一人は稻葉秀三君で、これは初めから委員に予定しておつたのでありますが、海外御旅行中のため控えておりました。先ごろお帰りになりましたから、稻葉君にもこれも理事の一人であり

ますが、委員になつていたせきたいと思います。御異議がなければお願ひ申し上げたいと思います。  
（拍手）

なお同じ理事の一人である渥美育郎さんは先年内閣の人口問題審議会の委員でもあつたのであります  
が、今日は定員の都合で審議会の方に入つておりませんので、非常に人口問題に熱心な方でありますからこの委員会のためにも入つていただきたいと思います。この方も委員の一人になつていた  
たきたいと思います。（拍手）

まだお二方がおいでになります。そのお一人は、かつて厚生次官をして衛生局長や勵労局長をし  
ておつた人であります。龜山孝一君であります。この方は人口問題に非常に興味をもつておる方で  
あります。この方はいづれ最近の機会に理事になつていただく条件で委員のお一人にくわわつてい  
たたきたいと思います。（拍手）

それからもう一方は小河利得君であります。言論界の人が割りに少いのでありますて、この同  
原安三郎君にお会いしたときにも、今言論界で彼ほど熱心な人口問題に理解を持つた人は少い。し  
ざりに御推選がありましたから、かねて私の古い友人でもありまするし、まだ御本人の耳には入れて  
おりませんが、皆様方から全会一致でぜひ委員の一人になれと言えは、必ずなつてくれると思いま  
すので、この龜山君と小河君に委員になつていただくこヒ御承認いただきたいと思いますが、いか  
がでございましょうか。（拍手）

それでは御異議がないものと致して、きょうの議事はこれで終りたいと思います。  
本日は続いて討議を願うつもりでございましたが、あまり時刻が移りまするから、第一特別委員

会の方でこの生産年令人口に対する対策の研究をつづけていた。だくことビし、その結果又総会の御意見を伺うことにして、本日は御食事と済ましたら散会させていただきます。（拍手）

午後零時三十分散会

